

八峰町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 8,746	千円 6,551,445	千円 394,499	千円 1,166,886	% 17.8	% 18.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

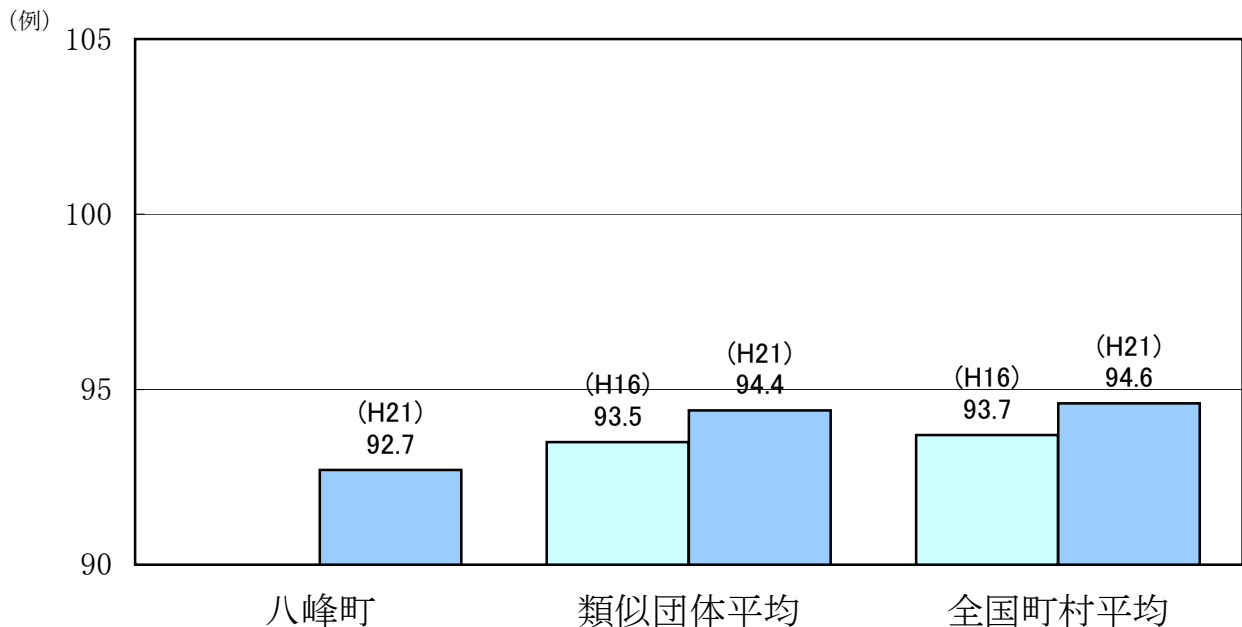
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 127	千円 492,351	千円 73,378	千円 205,322	千円 771,051	千円 6,071	千円 6,037

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成18年3月27日町村合併(八森町・峰浜村)により、各項目において一部、記載を省略しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

※人事委員会を設置していないので①②とも記載なし

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
20年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
20年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
八峰町	43.7 歳	325,046 円	370,723 円	356,295 円
秋田県	43.8 歳	341,319 円	405,640 円	382,138 円
国	41.5 歳	325,521 円	— 円	391,770 円
類似団体	43.7 歳	326,346 円	368,573 円	357,026 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給料 月額(B)	A/B
八峰町	47.7 歳	12 人	287,241 円	310,908 円	303,487 円	—	— 歳	— 円	—
うち 用 務 員	49.1 歳	5 人	295,960 円	317,851 円	314,750 円	用務員	54.5 歳	214,000 円	1.48
うち 調 理 員	50.6 歳	4 人	291,675 円	305,429 円	299,954 円	調理士	44.8 歳	210,200 円	1.45
うちその他職員	41.3 歳	3 人	262,633 円	306,642 円	298,570 円	—	— 歳	— 円	—
秋田県	48.3 歳	428 人	320,732 円	361,946 円	345,375 円	—	— 歳	— 円	—
国	49.2 歳	4,429 人	285,548 円	—	322,737 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	49.9 歳	6 人	301,975 円	322,621 円	318,043 円	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
八峰町	—	—	—
うち 用 務 員	4,873,125 円	3,027,000 円	1.61
うち 調 理 員	4,949,726 円	2,852,200 円	1.74
うちその他職員	4,884,169 円	— 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17～19年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※個人が特定される事項については掲載しない(対象職員が2人以下の事項)。

(2) 職員の初任給の状況(21年4月1日現在)

区 分		八峰町	秋田県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	168,756 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	137,298 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	134,456 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(21年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	250,800 円	292,400 円	340,800 円
	高校卒	— 円	258,600 円	314,500 円
技能労務職	高校卒	— 円	238,000 円	269,100 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

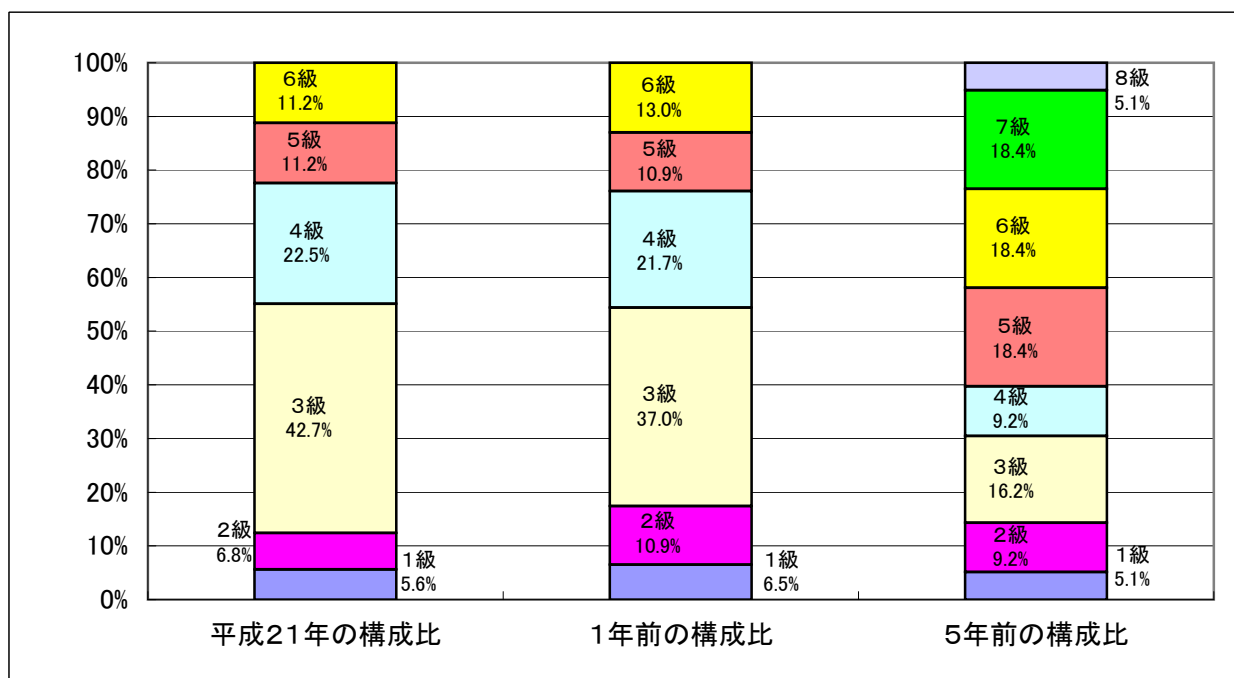
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	会計管理者、課長	10人	11.2%
5級	課長、次長、参事	10人	11.2%
4級	課長補佐、係長	20人	22.5%
3級	係長、主査、主任	38人	42.7%
2級	主任	6人	6.8%
1級	主事、技師	5人	5.6%

(注) 1 八峰町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律昇給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八 峰 町	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,638 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,800 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 2.9 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.55)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 2.9 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.55)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 10～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 職務加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政）

一律支給

(2) 退職手当（21年4月1日現在）

八 峰 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 19,017 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(21年4月1日現在)

支給実績(年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
なし	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。
から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)	84 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	10,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	6.3 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴税事務手当	町税事務従事職員	町税の徴収、滞納整理	月額1,500円 滞納処分業務1件につき300円加算
防疫等作業手当	防疫等作業従事職員	感染症防疫処理	日額300円
特殊自動車運転手当	特殊自動車運転作業従事職員	災害時における特殊自動車運転	実働作業時間 6時間未満500円 超過時間1時間につき100円加算
有害物取扱手当	有害物取扱作業従事職員	塩素を使用する浄水業務	月額3,000円
行旅死体処理手当	行旅死体処理作業従事職員	行旅死体処理業務	日額1,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	18,062 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	142 千円
支給実績(19年度決算)	22,947 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	178 千円

(6) その他の手当 (21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者は13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 *配偶者がいない場合1人については11,000円 ・満16歳年度当初から満22歳年度末までの間にある子がいる場合、1人につき5,000円を加算	同	同	18,491 千円	234,063 円
住居手当	借家、借間または自家に居住する職員に支給 ・借家、借間居住職員 *月額23,000円以下の家賃 …家賃-12,000円 *月額23,000円超、55,000円未満の家賃…(家賃-23,000円)×1/2+11,000円 *月額55,000円以上の家賃 …27,000円 ・自宅居住職員 *新築、購入の日から5年 …2,500円	同	同	3,658 千円	159,043 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ・交通機関利用者…運賃相当額最高55,000円 ・自動車等利用者… 通勤距離により最高38,100円	同	同	7,473 千円	72,553 円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 6級の職にあるもの…36,000円 5級の職にあるもの…34,000円 医師給料表の適用を受けるもの…82,000円	異	支給額	9,324 千円	423,818 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 …1時間あたりの給与額×125 ～150/100×勤務時間数	同	同	— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務した職員に支給 …1時間あたりの給与額× 25/100×勤務時間数	同	同	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が臨時または緊急の必要により、週休美等に勤務した場合に支給 …1回の勤務につき8,000円 勤務時間が6時間を越えるときは150/100加算 勤務時間が2時間に満たないときは50/100の額	同	同	152 千円	7,600 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 …勤務1回につき4,200円	同	同	— 千円	— 円
単身赴任手当	異動により住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者と別居することとなった職員に支給 …月額23,000円ただし、住居間の距離により加算あり	同	同	— 千円	— 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月の各月の初日に在職する職員に支給(11月から翌年3月までの5ヶ月間) ・世帯主で扶養親族のある職員 …17,800円 ・世帯主で扶養親族がない職員 …10,200円 ・その他の職員…7,360円	同	同	8,607 千円	68,856 円

5 特別職の報酬等の状況(21年4月1日現在)

区分		給料月額		等
給料 報酬	市区町村長	750,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 811,000 円 / 321,000 円	
	副町長	() 円	673,000 円 /	363,000 円
	議長	276,000 円	364,000 円 /	220,000 円
	副議長	242,000 円	285,000 円 /	162,900 円
	議員	233,000 円	263,000 円 /	135,800 円
期末手当	市区町村長 副町長	(19年度支給割合) 3.20	月分	
	議長 副議長 議員	(19年度支給割合) 3.20	月分	
退職手当	市区町村長 副町長	(算定方式) 給料月額×47/100×勤続月数	(1期の手当額) 16,920千円	(支給時期) 任期満了時
	備考	給料月額×28/100×勤続月数	7,450千円	任期満了時

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

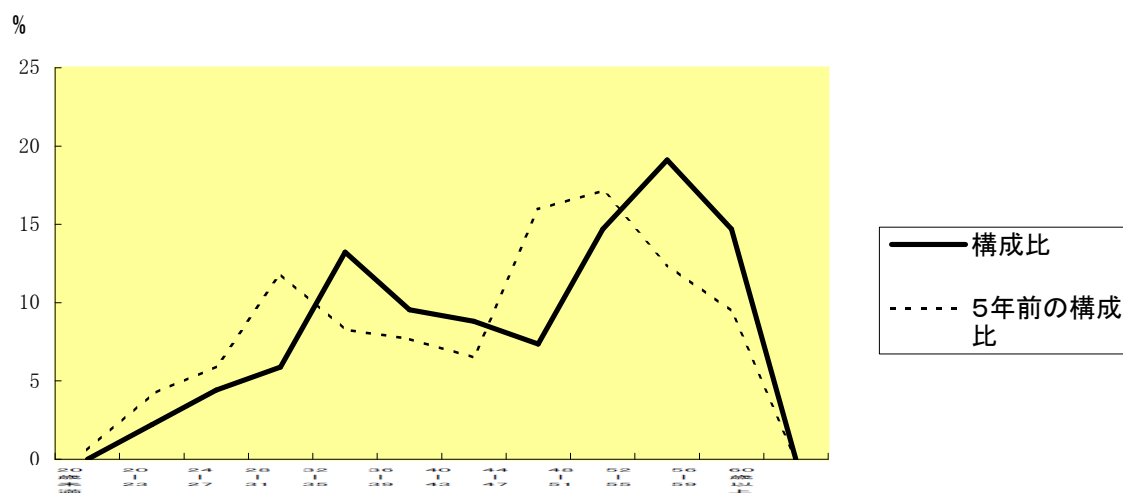
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成20年	平成21年		
普通会計部門	議会	2	2	0	補充なし
	総務企画	27	27	0	
	税務	8	7	-1	
	民生	29	29	0	
	衛生	6	6	0	
	農林水産	15	15	0	
	商工	5	5	0	
	土木	9	8	-1	建築事業の業務減
	計	101	99	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.19 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 119.11 人)
	教育部門	24	22	-2	
消防部門					
小 計	125	121	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 138.34 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 146.16 人)	
公営 企 業 計 等 部 門	水道	3	3	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	9	9	0	
	小 計	16	16	0	
合 計		141	137	-4	※教育部門には教育長を含んでいません <参考> 人口1万人当たり職員数 156.64 人
		[148]	[148]	[-11]	

(注) 1 職員数は地方公共団体定員管理調査における職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (21年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳)	24歳) 27歳)	28歳) 31歳)	32歳) 35歳)	36歳) 39歳)	40歳) 43歳)	44歳) 47歳)	48歳) 51歳)	52歳) 55歳)	56歳) 59歳)	60歳 以上	計
職員数	人	3人	6人	8人	18人	13人	12人	10人	20人	26人	20人	人	136人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 167	人 135	人 -32	% 19.1

(参考) 八峰町における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成28年4月1日	106人(27.9%の純減)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	18年～20年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	116	109	104	101	—	101
	増減		-7	-5	-3	-15(100%)	-15
教 育	職員数	28	24	23	23	—	20
	増減		-4	-1	0	-5(63%)	-8
消 防	職員数					—	
	増減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	23	15	16	16	—	15
	増減		-8	1	0	-7(88%)	-8
計	職員数	167	148	143	140	—	136
	増減		-19	-5	-3	-27(87%)	-31

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。